



議会だより

題字 / 仲宗根 琉夏



令和4年運用開始予定の公営墓地（建設中の管理棟・納骨堂）

もくじ

- 北中城村の家計簿 令和2年度決算……2～4
- 条例・契約・請願・陳情・意見書……5・6
- 一般質問……7～15
- 議員の出席簿・編集後記……16

▶ 令和3年7月臨時会・9月定例会

表紙写真を募集しています！

・議会広報委員会では、「議会だより」の表紙写真を村民の皆さまから募集しています。人物、風景、家族写真などテーマは自由です。なお、選考は議会広報委員会で行います。

●連絡先
北中城村役場議会事務局
〒901-2392 沖縄県北中城村字喜舎場426-2
TEL (098) 935-4848 / FAX (098) 935-4848
Eメール gikai@vill.kitanakagusuku.lg.jp
※写真の返却をご希望の場合は、申し込み時にお伝えください。

北中城村議会だより第99号

発行責任集
北中城村議会議長
議会広報調査特別委員会
2021年11月25日発行

編集委員
委員長 / 上間堅治
委員 / 安里道也 伊集守吉 喜屋武すま子
沖縄県中頭郡北中城村字喜舎場426-2
TEL & FAX 098-935-4848

議員の出席簿

(令和2年10月～令和3年9月)

議席	議員氏名	議会		常任委員会		議会運営	議会広報	特別委員会	全員協議会	議員研修	合計	
		本会議	出席日数	総務・厚生	建設・文教						全出席	欠席
		24		9	13		8	20	4	注1		
1	安里 道也	24			13		8	20	4	1(0)	70	0
2	稲福 恭秀	24		8		8	7	18	4	1(1)	75	6
3	伊集 守吉	24		9			8	20	4	1(0)	66	0
4	大城 律也	24			13	9		20	4	1(0)	71	0
5	上間 堅治	24		9		7	8	20	4	1(1)	75	3
6	金城 高治	24			13	9		19	4	1(1)	71	2
7	比嘉 盛一	24			13			20	3	1(1)	62	2
8	喜屋武すま子	23		8		7注2	8	19	4	1(0)	72	3
9												
10	比嘉 義弘	24			13			18	4	1(0)	62	2
11	山田 晴憲	23		9				19	4	1(0)	58	2
12	比嘉 義彦	24			13	8		20	4	1(0)	71	1
13	比嘉 次雄	23			12			20	4	1(0)	62	2
14	名幸 利積	24							4	1(0)	29	0

- * 議長は常任委員会には入らない。別に公務がある。
- * 各常任委員会同日開催あり、議会運営委員会、広報委員会は状況により開催回数が異なる。
- * 注1 議員研修は各議員回数が異なる、() 内は欠席回数
- * 注2 喜屋武すま子議員途中より議会運営委員会参加（欠席なし）

広報委員 安里 道也

編集後記

平成は災害の時代であった。それ故、令和は穏やかな時代であってほしいと願っていたが、新型コロナウイルスという未知なるウイルスが出現し、世界を震撼させ人々を苦しめる時代となった。

昨今においては、国民の感染防止対策やワクチン接種により新規感染者数は減少傾向にあり、本村においてもコロナワクチン接種も順調に進み日常を取り戻しつつある。

ワクチン接種に関しては強制ではない。個々においては健康上やむなく接種できない方もあり、更にコロナに感染してしまった方も多数いるのが現状である。

このような方々に対して私たちは差別することなく、思いやりの心を持って接しなければならぬ。

ウイルスはこの世から消滅することはない。さらにこれから第6波が襲来するといわれている。

因って今後も村民協力一致の下、感染防止対策を行い、コロナと共存する社会の構築を目指すべきだと考える。

北中城村の家計簿

令和2年度決算

一般会計決算

歳入決算額 116億8,991万円
 歳出決算額 115億1,737万円
 歳入歳出差引額* 1億7,253万円

*万単価で表示のため差引額に誤差が生じている。

令和2年度主な事業

役場第一庁舎改修工事…………… 6億8,374万円
 子ども医療費助成事業…………… 5,076万円
 安谷屋第二地区畑地
 かんがい施設整備事業…………… 1億4,363万円
 特別支援教育支援員配置事業……… 4,272万円
 防音機能普及事業…………… 1億3,034万円

令和2年度一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、下水道事業会計決算、水道事業会計決算が各委員会に付託され審議された。

本会議で各委員長報告を受け、質疑、討論、採決を経て全会一致で認定した。

主な委員会質疑

問 村税収入未済額が、対前年度比で802万6,550円増額になっているが、今後の対策は。

答 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少している納税者に対し、通常の猶予要件とは異なる別猶予制度の適用があった。新型コロナウイルス感染症の影響で前年度の同月の収入より20%以上減収した納税者の税を最大1年間猶予するというものである。猶予した税の内、収入未済額となる見込み金額が約700万円となっており、決算における収入未済額も約700万円になっていることから、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予の特例の適用が収入未済額の増加になった主な要因。

猶予した税の徴収方法は、猶予期限が近くなる時期に対象者へ連絡を行い、生活状況などを伺った上で徴収又は別の猶予制度の適用を検討する。

問 介護保険事業費2,051万646円の徴収未済額が出た理由は。

答 沖縄県介護保険広域連合より交付される地域支援事業費及び保険者機能強化推進交付金である。これらの収入未済分は、年度末時点において調定額を増減すべきものを、新たに追加調定を行い二重調定の状態となっている。不適切な財務処理を行った。

問 資源ゴミ売却料が対前年度比で大幅に減額している理由は。

答 資源ゴミ売却料は、古紙と古布に分けるが再生紙などにリサイクルしていた輸出先の中国が輸入受け入れを停止したため、価格が暴落し古紙問屋が今まで1kg当たり6円で引き取っていたが、有償の引き取りができなくなった。令和元年度は、古紙154tで92万280円、古布16tで1万6,130円、令和2年度は、古紙280tで0円、古布22tで2万1,660円である。

問 ふるさと納税一括業務委託料が対前年度比で大幅増になった理由は。

答 委託料については、寄付額の5%〜10%となっており、寄付額の大幅な増額に伴い委託料も増額している。

一般会計決算に もの申す 附帯意見

令和2年度一般会計歳入歳出決算について、歳入の二重調定の事務処理ミスで多額の収入未済額が生じた。昨年も同様な事務処理ミスを指摘し附帯意見を付した経緯がある。決算の総括課及び予算執行の各担当課は、チェック体制を強化し、

か事務所、会員募集や相談もしないといけない。また県の補助も貰う工夫もないといけない。そこら辺を当局は、どう考えているか。

答 村もできるだけの支援をしていく。規約等を含め多くの課題があるが、村ができることとシルバー人材センターの発起人ができることを仕分けし、設立に向けて支援していく。県の補助金があるのも承知している。補助金を貰うには、村の補助金も出さないとけない。発起人会と情報交換しながら設立に向けて一緒にやっていく。

認定

国民健康保険特別会計決算

歳入決算額…………… 21億5,945万円
 歳出決算額…………… 21億7,300万円
 歳入歳出差引額…………… ▲1,355万円

後期高齢者医療特別会計決算

歳入決算額…………… 2億1,941万円
 歳出決算額…………… 2億1,678万円
 歳入歳出差引額…………… 263万円

水道事業会計決算

収益的収入…………… 5億9,719万円
 収益的支出…………… 5億2,835万円
 資本的収入…………… 1億8,170万円
 資本的支出…………… 7,991万円

下水道事業会計決算

収益的収入…………… 3億8,998万円
 収益的支出…………… 3億3,114万円
 資本的収入…………… 3億2,584万円
 資本的支出…………… 3億7,332万円

問 行政診断調査等支援業務委託料の内容は。

主な質疑

令和3年度一般会計 補正(第3号)

財務会計事務は的確に処理されるよう再び求めるものである。また、これまでのコロナ禍の影響による補助金執行のあり方を踏まえて、新年度予算については、補助団体所属課の意見を聴取し、各補助金団体へは、根拠を明確にして補助金を交付されるよう検討することを求める。

答

15人以内で組織する予定。

問 通学バス運行検討委員会の委員は、何人で組織するのか。

答 村の行政業務のプロセスや業務に要する人員などを客観的に可視化すると共に、行政運営上の課題、問題点を分析し、既存の組織や制度を抜本的に見直しすることなど具体的な改善策を見出すことで、業務の効率化、最適化、あるべき組織整備や定員の最適化などにつなげる目的として委託する。

答

村の行政業務のプロセスや業務に要する人員などを客観的に可視化すると共に、行政運営上の課題、問題点を分析し、既存の組織や制度を抜本的に見直しすることなど具体的な改善策を見出すことで、業務の効率化、最適化、あるべき組織整備や定員の最適化などにつなげる目的として委託する。

原案可決

令和3年度

●一般会計補正予算(第3号)

補正額……………3億5,794万円
 予算総額……………91億7,639万円
 地方債補正追加 安谷屋第2地区かんがい施設整備事業……………限度額 1,180万円

[主な事業]

例規整備支援業務(職員定年延長整備)・行政診断調査支援業務委託料……………429万円
 (株)O店舗地下階浸水事故賠償金……………800万円
 航空機騒音自動測定機器保守委託料・喜舎場住宅地区跡地利用検討業務委託料……………802万円
 旧庁舎解体工事・外構工事……………4,540万円
 財政調整基金積立金……………6,709万円
 繰出金(国保財政への赤字補填)……………8,000万円

令和3年度

●国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額……………133万円
 予算総額……………22億7,263万円

●後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額……………408万円
 予算総額……………2億2,139万円

●水道事業会計補正予算(第2号)

水道事業費用……………182万円

●下水道事業会計補正予算(第2号)

下水道事業費用……………33万円

損害賠償請求事件の和解等について

当局説明

本件事件は、平成27年10月23日、O店舗において地域排水が店舗地下階に浸水し、商品の水漏れ汚損、機器水漏れ、店舗及び駐車場の内部汚損被害が発生した。事故は、沖縄市域から北中城村水域を經由して海へと排水される排水路の海岸部の暗渠水路のけがれが砂で塞がれ、本件排水路の雨水が海へと排水されず、逆流したこと起因するものであるとして、O店舗の保険会社から沖縄県及び本村を相手に2,104万円及びこれに対する平成28年度2月6日から支払い済みまで年5分の割合による金員の損害賠償請求があった。

和解の内容は、(1)責任の所在は、海岸保全施設を管理する被告沖縄県、地域排水の機能管理する被告北中城村に責任がある。損害賠償請求金2,104万2,871円及びこれに対する遅延損害金の内2,000万円を被告沖縄県と被告北中城村において賠償することとし、その負担については、1,200万円を被告沖縄県、800万円を被告北中城村とし、本和解成立後2か月以内に原告へ支払うものとする。(2)原告は、その余りの請求を放棄する。(3)現行と被告沖縄県及び被告北中城村との間には、本和解条項(案)に定めるもののほか、何らかの債権債務が存在しないことを相互に確認する。

提案理由

責任の所在についての一定の判断が示されたことで、和解したいのでこの案を提出する。

損害賠償請求事件の和解等についての調査特別委員会を設置

主な質疑

問 排水路出口の砂の堆積について、原因究明はできたか。

答 原因については特定していない。溜まった砂の対応を沖縄県に求めたが、砂の堆積は自然現象であり対応は考えていないとの回答であった。

問 今後の対応はどうするのか。

答 沖縄県と管理協定を結んで協議する。

問 損害を受けた家具屋の物品は確認したのか。

答 保険会社の査定後に賠償請求がされているため確認できず、鑑定書等で確認した。

問 裁判所から和解勧告案はいつ頃、出されたか。

答 令和2年11月に話があり、令和3年3月に和解案を提案された。その後修正等もあつて7月に確定した。

問 提訴後5年経つが、弁護士料の支払いは、どうなっているか。

答 弁護士料は、経過の中で確認したが、結審後に精算する。

問 これまで議会に報告しなかった理由は。

答 我々は潔白と考えており、裁判にも勝つ積もりでいた。長くなることは考えてなく動向も見えなかったため報告できなかった。

問 家具屋の排水設備の処理能力と排水路の接続先は。

答 通常雨水量の処理能力は可能で義務は果たしている。排水は沖縄市の雨水幹線を通り、本村の公共水域を通り県が整備したボックスカルバートから海へ排水する。

問 賠償金額の負担割合が約6対4となっている根拠は。

答 金額は保険会社の鑑定によるもので、割合は裁判所の判断によるものである。

問 北中城村の流出面積より、沖縄市の負担は考えたのか。

答 沖縄市へ負担を求めた場合ほかの場所で逆のケースがあった際、金銭的な対応が難しくなる。負担は求めている。

本委員会は、質疑を終結し、討論採決の結果、全会一致で附帯意見を付して原案を可決した。

附帯意見

損害賠償提訴から5年の歳月が経過した今日まで、当局は議会への説明もなく、議会は全く認識していなかった。

今回、和解金800万円が議会上程されたことで初めて議会が知ることになった。本案は、調査期間も短く、本来ならば継続審査も考えたが、結審が10月29日に設定されており、これ以上裁判を延ばしても費用が膨れ上がるだけとの説明を受け採決に至った。今後近隣市町村と協議することで責任の所在を明確にし、排水路の管理については、沖縄県と管理協定を締結し明確にすること。また、同様な事案が発生した場合には速やかに議会に報告することを求める。

条例・契約・請願・陳情・意見書

9月定例議会において、北中城村手数料条例の一部を改正する条例ほか2件、発議第1号北中城村議会会議規則の一部を改正する規則について全会一致で可決した。陳情書について、第3-9号 辺野古新基地建設の停止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情や決議第8号米軍普天間飛行場所属MV22オスプレイによるパネル落下事故に関する抗議決議など請願・陳情7件を本会議で採択した。また、7月19日の臨時議会において、北中城村公営墓地納骨堂新築工事請負契約ほか1件、同意第4号北中城村教育委員会委員に安和淳一氏(字荻道)、決議第7号世界遺産中城城跡と一体となった沖縄の文化芸能発信交流拠点の整備を求める決議について採択した。

決議第8号 米軍普天間飛行場所属MV22オスプレイによるパネル落下事故に関する抗議決議

全会一致
可決

米軍普天間飛行場第1海兵航空団所属のMV22オスプレイが、重さ約1.8キロのパネルを落下させる事故が発生した。場所はキャンプシュワブとキャンプ・ハンセンにまたがる中部訓練場から普天間飛行場に戻る途中に落下したとみられ、これまでも幾度となく米軍機からの落下事故に対し、安全管理の徹底、再発防止を強く要求してきた。一向に改善されることもなく当たり前のように落下事故が繰り返され、本村議会は、MVオスプレイの飛行中止と普天間飛行場の即時閉鎖・撤去、日米地位協定を抜本的に改定する要求書を駐日米国大使、在日米軍司令官ほか関係機関へ送付した。意見書第7号米軍普天間飛行場所属MV22オスプレイによるパネル落下事故に関する意見書についても採択した。



普天間飛行場に駐機するMV22オスプレイ

決議第9号 普天間飛行場からのPFOS等を含む水の放出に関する抗議決議

全会一致
可決

去る8月26日、普天間飛行場に保管していた有機フッ素化合物(PFOS等)を含む汚染水を浄化したとして下水道へ放出した。汚染水の処理方法については日米両政府間において協議が続く中で、一方的に当該水の放出をした。PFOS等は国際的な規制や国内での使用・製造が原則禁止とされているが、令和元年12月及び令和2年4月の普天間飛行場におけるPFOS等を含む泡消火剤の漏出・飛散事故や、今年6月の、うるま市の陸軍貯油施設からPFOS等を含む汚染水の流出事故が発生しており、県民に大きな不安を与えている。

本村議会は、村民、県民の生命・財産を守る立場から厳重に抗議するとともに、今回のPFOS等を含む水の放出に係る日米間の協議の経過と米軍が放出に踏み切った経緯及び判断根拠等を明確にし、公表することなど4項目を要求。駐日米国大使ほか関係機関へ送付した。

意見書8号：普天間飛行場からのPFOS等を含む水の放出に関する意見書についても、全会一致で採択した。

意見書第9号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

全会一致
可決

新型コロナウイルス対策の感染拡大は、わが国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、地方財政は来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう意見書を全会一致で採択した。

村政を問う!

令和3年9月
定例議会

一般質問者
8人

議会に
来ませんが

一般質問の議会録要約文は本人執筆、議会広報委員でチェックして掲載

1 比嘉 盛一 議員…………… 8p

①村民が主役のまちづくりを問う

5 上間 堅治 議員…………… 12p

①島袋3号調整池を改修する考えは

2 大城 律也 議員…………… 9p

①コロナ禍の学校教育について
②新型コロナウイルス第5波対応について

6 比嘉 義弘 議員…………… 13p

①農地使用等について
②現在の財政関連等について
③島袋地区の無料バスについて
④しおさい市場に関して

3 比嘉 義彦 議員…………… 10p

①的確な判断、指示で村民を守れ
②早急に調査を実施し対策を

7 喜屋武 すま子 議員…………… 14p

①日米地位協定の看板を設置して

4 伊集 守吉 議員…………… 11p

①自然災害に対する対応について
②新型コロナウイルス感染症の対応について

8 山田 晴憲 議員…………… 15p

①コロナ禍における村の対応は
②妊婦に確かな安全安心を
③不登校児童生徒に救いの手を
④安全安心な通学路を

意見書第10号 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書

全会一致
可決

沖縄県による辺野古新基地建設に伴う埋め立ての賛否を問う県民投票で、7割以上が反対の意思を示してから2年以上経過しているが、工事が強行されている。憲法が規定する民主主義、地方自治、基本的人権、法の下での平等の理念からして看過出来ない重大な問題である。政府は普天間基地の速やかな危険性除去を名目に辺野古への新基地建設を強行しているが、普天間基地の返還は沖縄県民の長きにわたる願いであり、米軍基地の過重な負担軽減をするために工事は中止すべきである。また、安全保障の議論は日本全体の問題として国民的議論を行い憲法に基づき公平かつ民主的に解決することが求められる。よって、本村議会は辺野古新基地建設工事を注視し、沖縄県以外の全国全ての自治体を等しく候補地とし、憲法の規定に基づき、一方的な押し付けとならないよう意見書を全会一致で採択した。

宛先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 ほか

意見書第11号 国立病院の機能強化を求める意見書

全会一致
可決

戦後最悪といえる新型コロナウイルスの感染拡大によって、日本の医療体制のせい弱さが浮き彫りとなった。未だコロナ禍の終息が見えない中、医療従事者は厳しい人員体制で心身ともに疲弊した状態で休むことなく患者の命と向き合っている一方で、その他疾病の患者の受診・入院が激減するなど病院経営を圧迫し、民間医療機関では受け入れに慎重にならざるを得ない実態がある。国民の命と健康を守るのは国の責務であり、診療・研究に関わる必要な経費に国費を投入して国民の生存権及び国の社会的使命を果たすよう、国立病院の機能強化を求める意見書を全会一致で採択し、衆参議院議長、内閣総理大臣ほか関係機関に送付した。

発議第1号 北中城村議会会議規則の一部を改正する規則について

全会一致
可決

平成30年5月に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が施行され、公選による公職等としての活動と家庭生活との円滑、両立が可能となるよう明記されており、男女の議員が出産、育児、介護など議員として活動するにあたっての要因に配慮するため、欠席事由や期間を明記した。また規制改革実施計画に基づき行政手続きにおける押印義務を廃止する方向が検討され、利便性の向上を図るための改正である。

決議第7号 世界遺産中城城跡と一体となった沖縄の文化芸能発信交流拠点の整備を求める決議について

全会一致
可決

中城村、北中城村において、「那覇広域都市計画区域における区分検討協議会」で示された方向性を踏まえ、両村で中城城跡を核とした周辺エリアについて、県下初の歴史まちづくり法に基づき国からの認定都市の指定に向け、歴史的風致の維持、向上に関する街づくり計画の策定に取り組んでいる。一方で、平成21年に閉館した県立郷土劇場の早期再建を、県に対し芸能関連団体から要請を踏まえ、文化発信交流拠点の整備に向けた取組が進められていると承知している。当該拠点は旧県立郷土劇場に替わる役割・機能を担う施設としてその意義や拠点効果を最大限に発揮させるために、世界遺産中城城跡と一体となった拠点として最も相応しいと考え、文化芸能発信交流拠点の整備と必要な調査を実施するよう決議し、要望書を沖縄県知事、沖縄県議会議長へ提出した。 7月19日の臨時議会



村民が主役の

まちづくりを問う



比嘉 盛一 議員

詳細は動画からCheck!



問 村民が主役のまちづくりについて説明を求めます。

答 行政の執行は村民福祉の向上、いわゆる村民の幸せのためにあるものと考えています。職員に常々、あらゆる計画策定時において住民を巻き込んだワークショップ等の展開を要求している。根底に住民協働型型のまちづくりがある。

問 緊急事態宣言時の外出自粛によって、村民の多くがその機会に家の片づけ、草刈り、木々の剪定をやったが、その現状とは矛盾し、ごみ処理場は閉鎖した。資源化ヤードや青葉苑へのごみの持ち込みの禁止は村民主役の立場を考えると閉鎖したのか。

答 環境省の廃棄物に関するガイドラインを受けて閉鎖した。通常のごみ収集を優先し、個人の搬入に関しては処理業者との接触を避けるために閉鎖した。

問 環境省のガイドラインには「廃棄物処理は国民生活、国民経済の安定確保に不可欠の業務とされ、緊急事態宣言時においても、十分に感染対策を講じつつ、事業を継続することが求められる」とある。また、資源化ヤードでは事前に電話受付をするので現場でも人と人の接触はほとんどないの閉鎖理由にならない。閉鎖理由を再度問う。

答 ごみ処理場は非常に生活に密着している。閉鎖理由は「緊急事態宣言時の感染対策を講じつつ、事業を継続することが求められる」とある。また、資源化ヤードでは事前に電話受付をするので現場でも人と人の接触はほとんどないの閉鎖理由にならない。閉鎖理由を再度問う。

問 刈り取った草木をトラックに積んで処理すれば一日で出来るものを、枝をわざわざ60cmに切り束ね草葉は袋に入れて、合わせて6個までなら、週1回、回収してもらえる。これでは全部を処理するのに数週間かかってしまう。これが村民主役の処理なのか。

答 コロナの感染防止について万全の対策がとれる状況であれば、受け入れは可能である。今後、現場の方としっかり調整していきたい。



植物ごみ資源化ヤード

答 現在対応している企業は創意工夫により安価な提案をいたし、その結果、限りある予算の中で、より多くの案件が処理されている。

対応できる企業数の拡大については、早期改善に向けて商工会・建設部会を中心に協力をお願いしていく。

コロナ禍の学校教育について



大城 律也 議員

詳細は動画からCheck!



問 新型コロナウイルスの感染拡大で日常を大きく転換する事態である。コロナ禍の学校という存在を考えると、卒業式、入学式、部活動、遠足、修学旅行、運動会、学習発表会といった行事、児童生徒たちの学校の思い出が真っ先になくなった。学校とは教育とは、コロナ禍によって学校教育の本質が問われている。

答 新型コロナウイルスの感染拡大で学校教育の見直しである。情報端末機器を活用した学びの保証である。行事については、時期の延長で内容の見直し等工夫を凝らしている。新たな学校教育と行事の在り方について検討したい。

問 オンラインで平等を意味しない事態も考慮する必要がある。子どもたちは、遅かれ早かれ高校、大学受験や就職採用試験といった選抜で村内外の子どもたちと競わなければならない。

答 オンラインで平等を意味しない事態も考慮する必要がある。子どもたちは、遅かれ早かれ高校、大学受験や就職採用試験といった選抜で村内外の子どもたちと競わなければならない。



コロナ後を見据え学校教育を改革する契機に

問 家庭においてオンラインを活用して学習に取り組めない児童生徒においては、学校において同様の内容に取り組めるよう、学習の平等を確保していきたい。

答 家庭においてオンラインを活用して学習に取り組めない児童生徒においては、学校において同様の内容に取り組めるよう、学習の平等を確保していきたい。

新型コロナウイルス第5波対応について

問 新型コロナウイルスの感染力が高まる一方で、自粛疲れである。お盆休み中の帰省や夏休みが終われば、学校現場でクラスターが発生するリスクも指摘されている。

答 夏休み期間を臨時休校措置という形で5日間休校とした。旧盆明けから急激に感染者数が増加した。幼児、児童生徒の安全と健康を最優先し、様々な状況を鑑みて、臨時休校措置を再延長した。

的確な判断、指示で村民を守れ

村長…危機感を持って臨んでいきたい。



比嘉 義彦 議員

詳細は動画からCheck!

問 一向によくな
ない沖縄のコロナ
感染。家族感染の事例と
児童・生徒の接種状況に
ついて見解を伺う。

答 家族感染者は延
べで104人、ま
た対象者648人中20
7人が実施している。

問 家族感染の事例
が幾つかあると思
うが、両親が重症化で入
院し、お子さんは軽症、
または感染していない場合
の自宅待機の対応は。

答 情報は一切県か
らはない。困って
いる人は、民生委員を通
して役場に来ると思う。

問 福祉の観点から
も大きな問題、県
が対応しているか首長会

答 中部市町村会通
して要請する。

問 ワクチン接種を
2回終えた人は、
観光施設や飲食店、イベ
ント会場等に入店できる
ように進めているが、受
けていない児童・生徒に
修学旅行や社会見学等で
問題はなにか。

答 不利益が生じな
いようPCR検査
で対応する。

問 学校を休む児
童・生徒の対応は。

答 タブレットで学
習を進め、健康状
況も確認する。

問 教育長は、感染
状況に応じた的確
な判断と指示が大事だと
思うが。

答 子どもの命と学
習面を保障しなが
ら対応する。

早急に調査を実施し対策を 村長…学校と一緒に進める。

問 コザ高校で部活
の主将を務めてい
た男子生徒が、顧問から
日常的に叱責を受け、今
年1月末に自ら命を絶ち
大きな社会問題となつて



部活を楽しむ生徒

いる。本村においても同
様な問題を抱えた児童・
生徒の声がもしかしたら
私たち大人に届いていな
いかもれない。早急に
対策を講じなければなら
ないが、指導マニュアル
の整備はできているか。
アンケート調査を定期的
に行っているか、見解を
伺う。

答 令和元年度に作
成し、それに基づ
いて指導がなされている。
今回の事案を受けての調

査はしていない。
問 事案の問題点は、
どこにあると考
えるか。

答 教育活動の一環
で子どもの人権が
最優先、それを逸脱して
勝利至上主義の行き過ぎ
た指導になった。

問 アンケート調査
の必要性は。

答 10月、11月ごろ
にコロナが落ち着
けば実施したい。

問 調査は時期が大
事だが。

答 この事案に特化
してやればよかつ
たと反省している。

問 対策がなされて
いないのは非常に
残念。専門家の指摘事項
や今議論したことを精
査して早急に対策を。

答 学校と一緒に調
査を進める。

新型コロナウイルス の対応につ いて

問 村内の感染状況
について伺う。

答 村内の感染状況
は8月31日現在で
442名である。

問 新聞紙上では毎
日県と市の感染者
数が載っているが、町村
は各保健所管内でしか載
らないので村で何名感染
したか分からず安心して
いる方が多いと思う。村
長が週に1回は感染者数
を公表して接種を呼びか
けたら接種率も上がり効
果が大きいと思うが。

答 週1回について
は十分可能である。
感染者状況等の広報につ
いては実施していきたい。

自然災害に対する 対応について

詳細は
動画から
Check!



伊集 守吉 議員

問 今、我が国や世
界の国々で大きな
自然災害が多発している。
沖縄県においても6月に
線状降水帯が発生し土砂
災害や冠水などの災害が

相次ぎ、沖縄気象台は北
中城村を含む6市町村を
土砂災害区域として緊急
避難を呼びかけた。北中
城村は起伏が多く大雨に
よる浸水や土砂崩れなど



村道1号線への土砂崩れが心配

が起こりやすい地形だと
思う。避難情報が出た場
合の村の対応は。

答 エリアメールを
活用して避難指示
を出すと同時に沖縄県防
災情報システムに登録す
ることでマスコミ等に情
報を提供する。また、警
報が発表されると関係課
の職員が待機し緊急時に
対応できる体制を構築す
る。

問 北中城村の土砂
災害区域は何か所
指定されているか伺う。

答 22か所指定され
ている。

問 北中城村は過去
に大きな災害が発
生している。指定された
付近に住んでいる住民は
避難指示が出たら避難す
べき地域と認識させる必
要がある。

答 指定区域は防災
マップやホーム
ページにも掲載してい
るが、自分の地域がどうい

問 あやかりの杜か
ら喜舎場に入る手
前の左側の土手から、雨
が止んで10日程たつても
道路に水が流れているが
土砂崩れなどは大丈夫か。

答 上の方の村道付
近の水路から入り
込んでいく可能性はない
かということにセメント
で覆うような対策をして
いる。一部が終了してい
て残りは今年度実施する
予定である。

問 以前地滑りが起
きた村道1号線の
残りの部分の復旧工事を今
年度行う予定が、設計基準
が変わりできなくなった。
今後の予定は。

答 修正設計を行い、
次年度以降の補助
事業の予算の状況を見な
がらできるだけ早い段階
で進めていきたいと考えて
いる。

島袋3号調整池を改修する 考えは

村長：見極めて行きたい



上間 堅治 議員

詳細は動画からCheck!



問 令和2年12月より稼働した3号調整池の効果の検証等行ったのか。

答 一時的な道路の冠水は発生しているが、家屋の浸水は発生していない。

問 6月14日のみの調査と言うことだが、道路冠水の水位の調査も行ったのか。

答 水位のデータ等残していない。

問 6月14日と最近の床上浸水の2019年11月22日の10分間の最大値のみを比べている。この考え方に疑問がある。

答 一概に10分雨量だけではなく連続降雨量等総合的に評価するのが必要。

問 この3号調整池は相当期待している。仮設の5号調整池は、ほとんど支流の水の流入なのに対し、3号調整池はほとんどが本線からの流入である。なぜ、この違いになったのか。

答 幹線水路の水位低下がなければ内陸部の水位の低下はできない。そのため調整機能を持たせた計画になっている。

問 当局からの資料では、低地部に集中する水を一時的に貯水するとの説明と相違があると

思うが説明を求める。

答 住民説明会では低地部の水位低下を図ると説明している。

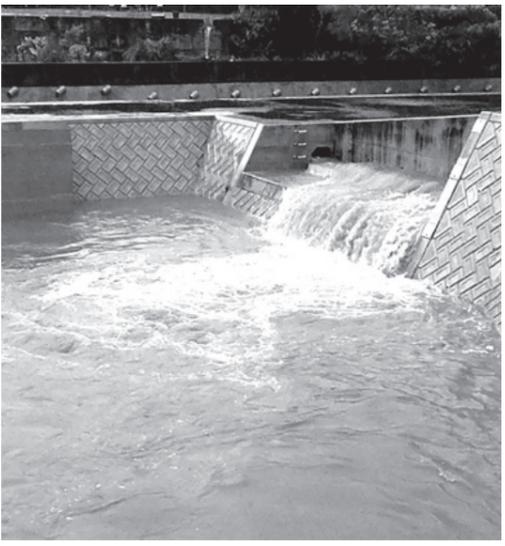
この冠水対策は地域全体で計画しないと結局幹線水路の水位が先上がるのとそれが逆流してしまい浸水が起る。低地部の水位低下を先に行えば低地部が救われるが、それ

をやると別の場所で浸水が起る。そのため全体計画として現在の形状になった。

問 全体的に見ないといけないとのことだが、この流域は沖縄市から北谷町までである。沖縄市でも度々冠水が起きているようだが、どこまでを捉えているのか。

答 島袋地区の対策で島袋地区で浸水が発生した箇所の水を下げると

問 浸水する箇所は3号調整池周辺は



本流から勢いよく流れ込む3号調整池

外で他にもあるのか。

答 上流と下流に1ヶ所ずつある。

問 6月14日もその場所で浸水があったのか。

答 浸水は起きていない。

問 3号調整池の改修の考えはないのか。

答 5号調整池の整備を進めている状況、整備の過程で改修も必要なのか等も見極めて行きたい。

問 山里地域からの雨水パイプ計画もある。ロウワーブラザ返還の協議も始まり議題に上がるのか。

答 浸水関連も含め水道課と調整していく。

※他に村の財政についても質問しました。

農地使用等について



比嘉 義弘 議員

詳細は動画からCheck!



現在の財政関連等について

問 渡口から島袋に抜ける村道の渡口より周辺の農地に建物が建築中だが周辺の農家から訴えがあり、建物の使用目的を聞いてみたが、水耕栽培を計画しているとのこと。もしルールに則っていない場合は建築

途中であっても撤去の指導も可能か。

答 県及び村からルールに従わない場合は撤去もありうる。事前には話しており、設置の完了届けの提出後、届出どおりであるか県が確認する。

問 以前にも財政等については取り上げたことがある。個人的には現在の財政は非常に逼迫していると見ている。以前は土地開発公社の活用を各自治体は積極的であったが、現在は逆の現象であることは承知か。

答 土地開発は公共用地の取得が容易に促進できるように進められた経緯があることから、多くの市町村の活用があったのではないかと

問 北中城村は県の中で何番目が承知か。

答 土地開発公社利用市町村で借入額は本村が1番目になっている。

問 水耕栽培の実証実験の支出金はどれくらいか。

答 平成28年から令和元年までにおける事業費用の単費分に關しては約4,080万円となっている。

島袋地区の無料バスについて



島袋地区の通学無料バス

問 島袋地区は長年通学で大変苦労し、結局バスを購入し通学の利便を図ったがそれは承知か。

答 承知している。

問 その大きな犠牲等もあって先の村長選では現村長は公約にした。間違いはないか。

答 その通りである。

問 相手候補からその件の話し合いの持ちかけがあったか。

答 そのようなことはなかった。

問 財政が潤沢であれば行政サービスの一環で同時に全地域の通学の利便性が図られると考えられるが、しかし財政が厳しい中では時差をもうけて実現してはどうか。

答 財政面など様々な状況を勘案し今後の方向性を検討したいと考えている。

しおさい市場に関して

問 しおさい市場の商品というところでイオンにおいてパイナッフルやマンゴー等も販売されているが、本村の農産物が殆ど見えないが大丈夫か。

答 イオンの売り場についてはしおさい市場の販売スペースを村産品のみで埋めることが困難な期間においては村外の品物も置いてある。これはイオン側から販売スペースを確保して行く上でしおさい市場側に対して出された条件であり、現在のスペースを維持していくためである。

日米地位協定の看板を設置して

副村長…設置の方法は検討する



詳細は動画からCheck!



喜屋武すま子 議員

問 「政府は日米地位協定を抜本的に見直せ」の看板は、2010年に中部市町村会で決議し、各市町村が看板を設置した。村の旧庁舎を抜本的に見直せ」の看板があったが、撤去した理由は。

答 設置から十年近く経過し老朽化が進み、落下する危険性があり安全を考慮して撤去した。

問 いつ頃撤去したのか。

答 約2年前である。

問 約2年前と言うが、皆さんは業務日誌もつけていないのか。大事なことにちゃん

とした答弁がないのは残念である。撤去して看板はどうしているのか。

答 現在撤去した看板はない。廃棄した。

問 どこに廃棄したのか。

答 場所は確認とっていない。前村長と相談の上廃棄している。

問 看板の重みを軽視している。前村長は、当時中部市町村会の一員であったし、看板の撤去は、非常に心を痛むべきではなかったか。何かコメントはあったか。

答 破損が著しい。もしかして落下して住民に危害がおよぶ危

険があるので撤去したと聞いている。

問 「政府は日米地位協定の抜本的に見直せ」の目標を聞く。

答 米軍関係の事件、事故が発生するたびに地位協定が大きな壁となっている。2010年に前安田読合村長が提案し、日米地位協定の見直しを求める決議をした。そこで10市町村が看板の設置をすることになった。

問 「政府は日米地位協定を抜本的に見直せ」の初期の目的は達成されたのか。

答 1960年の締結から一度も改定や見直しがされていないことから初期の目的は、達

成されていないと考える。

問 平和の島沖繩、子ども達の未来に安心、安全な地域を作っていくのは、私たち大人の課題でもある。日米地位協定について村長の所見を伺う。

答 人権や環境問題などに対する状況や意識の高まり等の中で、時代の要求や国民の要望にそぐわない。刑事裁判権、米軍の管理権としての

基地使用のあり方、環境汚染など様々な問題点が指摘され、抜本的な改定が必要だと思つた。

問 引き続き、看板を公共施設又は村道沿いに設置してほしい。見解を求めらる。

答 看板の設置については、「平和を守る北中城村民の会」等と連携し、設置の方法、内容については検討中。



「政府は日米地位協定を抜本的に見直せ」の看板(読谷村役場)

コロナ禍における村の対応は



詳細は動画からCheck!



山田 晴憲 議員

問 ホームページに村の感染者状況が全く見えない。8月31日現在442人をトップ画面に村民に新型コロナに対する危機感を、ホームページの見直し・創意工夫の考えは。

答 ホームページが村民に分かりやすいように検討したい。

問 「コロナ中等症妊婦が自宅早産 新生児が死亡」千葉県柏市 妊婦の24時間情報共有可能なホットライン、安心して出産を迎えられる環境づくりを。

答 「コロナ中等症妊婦が自宅早産 新生児が死亡」千葉県柏市 妊婦の24時間情報共有可能なホットライン、安心して出産を迎えられる環境づくりを。

問 ホットラインは人材不足で対応は難しい。県で対応していると思うが、県から協力依頼があれば検討したい。

不登校児童生徒に救いの手を

問 コロナで村の不登校児童生徒の現状は。学校現場に子ども達への専門職の人材配置でマンパワーを。子ども

の悩みを受け止め、気持ちに寄り添った相談しやすい体制づくりを。例えば兵庫県明石市で弁護士職の常勤配置があるが。

答 9月6日学校再開、1日調査を行う。不安だから登校自粛休みの児童生徒は小中学校65人で3.7%である。

問 現在不登校という事情等で休みの児童生徒は。

答 通常の不登校、小学校2校で4人、中学校13人。

問 新型コロナで登校自粛65人、通常不登校17人、合計82人。心配されることは、子どもが家に閉じこもり最悪自殺という結果が、将来のひきこもりにならないか大変危惧されるが、不登校問題について、ぜひ専門的に精通している臨床心理士、社会福祉士等の人材の登用配置を。不登校によって優秀な人材が埋もれてしまわないよう村の将来のため検討を。

答 学校に教育相談員等配置しているが、人事面もあり今後教育委員会と検討したい。

安全安心な通学路を



安全運転ありがとう

問 千葉県八街市で下校中の小学生5人の死傷事故「通学路の安全確保に向けた取組」が問題に。村の通学路の安全対策は。

答 県教育委員会から依頼文書が、8月30日実施各学校から提出の点検箇所を巡回、対応策など協議。島袋美島通り弁当屋信号付近等島袋小学校区3か所、北中城小学校区7か所。

問 「子どもの通学路の安全対策」のために、教育委員会とも十分調整され、予算等の配慮をお願いしたい。場所によっては、ガードレール、ハンブ式道路路面表示等のハード面の整備も必要かと。前向きな検討を。

答 村全域の交通安全対策として必要であれば危険箇所等調査、予算の許す限り交通安全対策等を行いたい。